

令和3年度第1回南魚沼市総合教育会議 会議録

日 時 令和4年3月25日（金） 15時00分～16時25分

場 所 南魚沼市図書館 多目的室

出席者 南魚沼市長
林 茂男
教育委員会
教育長
岡村 秀康
委員
西野 仁、角谷 正雄、川島 亜紀子、須藤 文子

(事務局出席者)

市長部局
総務部長 石田 正利
企画政策課長 高橋 悟
企画政策課行革主幹 須藤 義昭、企画政策課企画班主事 青木 翔太
教育委員会事務局
教育部長 片桐 克巳
学校教育課長 関 浩二
社会教育課長 西潟 英男
生涯スポーツ課長 西潟 一郎
子ども・若者相談支援センター長 山田 清輝
学校教育課学校指導係長 林 順子

協議事項 (1)第2次南魚沼市教育基本計画の策定に伴う教育大綱の変更について
(2)その他
・休日の中学校部活動の段階的な地域移行について

事務局
(企画政策課長)

本日はお忙しいところ、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

開会に先立ち、資料の確認をお願いします。

(資料1、資料2、資料3、参考資料1、参考資料2、参考資料3の確認)
それではただいまから、令和3年度第1回南魚沼市総合教育会議を開催いたします。初めに林市長から挨拶を申し上げます。

市長

改めまして皆さんこんにちは。本日は、大変お忙しい中ではありますが、令和3年度南魚沼市総合教育会議ということで皆様にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

また、西野委員におかれましては、任期満了となりましたがまた改めて議会の同意を得て再任され、最高のメンバーで南魚沼の教育を支えていただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

本日の会議ですが、平成27年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行されたということで、今年で7年目ということで、私も6回目の会議となりました。これからもまた皆さんからご指導をいただきながら、進めたいと思っています。

7年前の会議の中では、総合教育会議で策定をすることと定められている、教育振興に係る施策の大綱については、その時点で後期教育基本計画の概要版を以て大綱とするということを決めたということであります。本日の会議につきましては、そこが一番大事な部分かと思っておりますので、よろしくをお願いします。

現在、教育を取り巻く環境は様変わりしていますが、なんといっても我々としては、2年続きというか、2年以上も続いているこのコロナ禍の状況でありまして、教育委員の皆さんのご心痛もわかりますし、さらに、教育現場も本当に大変だと思います。学校教育もそうですが、社会教育についても、ありとあらゆる会が縮小、または中止をしなければならないということで、疲弊ここに極まれりという事だと思っておりますが、ようやく少し明るい兆しもあり、終盤を迎えつつあるという部分があるのかなという気がしています。

今、学校現場では休校または学級閉鎖、学年閉鎖が続いています。本当に大変なことだと思っておりますが、この間、行政としてもできる支援、それぞれの学校の負担を軽減するために取り組んでまいりました。ワクチン接種については、いろんなご批判もあつたりして、様々にワクチンを打つな、打たせるな、という運動があつたりしますが、ほとんど大多数の方はワクチンに光明を見出しているわけであって、選挙業務と同じで国が業務を委託している形であります。我々がどう思うかというよりも、国として何をやるかという立場の中でワクチン接種を進めていますけど、ようやく65歳以上の方の3回目のワクチン接種が昨日の段階で87.58%まできました。私は驚異的だと思っております。加えて、12歳以上の方を見ますと、全人口の約5割、47.81%となっています。現場、および私共職員も含めてみんな努力してまいりまして、今後は若年層に向かっていくわけですが、一緒に頑張っていきたいと思っております。

先に、令和4年度の予算が全て可決をいただきました。コロナ禍で大型の事業が様々にあります。引き続き、GIGA スクールの対応等ありますし、これから新たに、過去の会議でも少し話をさせていただいている、平成20年に定まった学校の統廃合についても、これから30年、50年というスパンで、我々はもう一度、様々な展開や考え方を話し合っていないといけないのではないかとも思っております。令和4年度にそういうようなことも含めて、皆さんから必死になって取り組んでいただきますように、心からお願いを申し上げて私の挨拶としたいと思います。

事務局
(企画政策課長)

本日の出席者は、お配りの「出席者名簿」「座席表」のとおりでありますので、ご紹介を省略させていただきます。

それでは次第に沿って進行させていただきたいと思っております。

【次第3「総合教育会議の役割等」について、別添「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）」を用いて説明】

次第4「協議事項」についての進行を林市長よりお願いいたします。

市長

それでは本題に入ります。協議事項(1)「第2次南魚沼市教育基本計画の策定に伴う教育大綱の変更について」事務局から説明をお願いします。

事務局
(教育部長)

【協議事項(1)「第2次南魚沼市教育基本計画の策定に伴う教育大綱の変更について」説明】

(資料1、資料2を用いて説明)

市長

何か質疑はありますか。

既に教育委員会において新たな教育基本計画が承認されているものですので、私の同意をもって決定とさせていただきます。

協議事項(2)「その他」について事務局から何かありますか。

事務局
(学校教育課長)

教育委員会部局から「休日の中学校部活動の段階的な地域移行について」説明させていただきます

【協議事項(2)「その他(休日の中学校部活動の段階的な地域移行について)」説明】

(資料3、参考資料1、参考資料2、参考資料3を用いて説明)

市長

何か質疑はありますか。

角谷委員

資料3で新潟県内の4市、村上市、胎内市、妙高市、長岡市でモデル事業を実施されているということですが、その状況をわかっている範囲で教えていただければと思います。

もう1点は、地域移行のイメージとしては、特定の学校でやるわけではなくて、団体競技であれば何校かが一か所に集まって、指導者が来られるのかなと思います。平日の部活動と休日の部活動で指導者が変わったり、

場所が違ったりということで、競技であればどこのレベルを目指してやるのかというところが、学校の中でやっていることと、休日にやっていることとで差があったりすると、子供たちが戸惑うのかなという気がしていて、その辺の合意形成とか、保護者の考え方も様々あると思います。

それから、今度はどこでやれるかによって、だいぶ環境が変わってくるのではないかと考えています。学生、子供たちも、親が送ってくれないから参加できないとなった場合に、土日は参加できないというハンディは出てくるような気がします。

あとは、事故の責任ですが、学校体育でやっている限りでは、学校の先生がいる、けがをしても保険がきちんとカバーしてくれる。そのあたりは地域移行の際にカバーできるのか、教えていただければと思います。

少子化を迎えて、集団で行うスポーツは「なかなか人数がないからできない」という学校も出てきているわけですので、マイナス面を消していって、共通認識をもっていい方向に進めればと考えていますけれども、その辺はこれからの課題とか保護者の方、指導者の方等々で打ち合わせする機会があると思いますので、また懇切丁寧に説明していただけるとありがたいなと考えています。

事務局
(学校教育課長)

それでは最初に、県内4市で行っているモデル事業の概要についてご説明をいたします。

村上市は、旧神林村の地区で行われておりまして、もともと地域に様々なスポーツ活動を行っているNPO団体がありました。その団体が、中学校の部活動を引き受ける形で、実際に運営を行っているという形です。村上市全体でそれができているということではなくて、旧神林村の中のエリアで行っている状況で、バスケットボール、ソフトテニス、野球、吹奏楽が行われています。そういったものがまず、土日の部活動、学校から地域の部活動に移行すること、それに加えて平日についても、学校の部活動のやっていない時に、融合型という形で夜に実施をするということも行っておりまして、先進的な取り組みになっています。

次に、胎内市は、社会体育として行っている様々なスポーツ教室、そちらに子供たちが参加していくような方法となっておりまして、ソフトテニス、柔道、剣道、サッカー、野球を実施しています。

次に、妙高市も、比較的胎内市の形に近いのですが、やはり地域のスポーツクラブに協力を依頼して、そこでやっていただくというふうなやり方になっています。

長岡市については、それぞれの協会から講師を派遣してもらって、その講師が市で設けたスポーツ教室に派遣され、そこに子供たちが参加するというような形になっています。バスケットボール、サッカー、柔道、野球、それから、講師を学校に派遣するような形でソフトテニスやバドミントンをしています。回数としてはフルでやれるような状況ではありませんが、試行的に行っているという状況になっています。

それから、競技のレベルのお話がありました。ここは非常に難しいところです。この地域部活動というものに移行する方法のほかに、もともと地

域にあるクラブチームに子供たちが所属するという方法もあります。その場合は、専門的なスタッフがいて、レベルの高い指導を受けられる。そのような競技性を高めるような活動になるという想定がありますが、一方で地域部活動というその地域の指導者等を掘り起こして行うことは、競技性を高めるというよりも、子供たちの運動や文化に触れる活動機会を確保するという意味合いが強くなるというふうに考えています。

競技レベルと活動機会のどちらに重きを置くかというのは実際に活動する皆さんがめざすところにもなりますし、その受け皿の方もどこまでやれるかというところを、すり合わせていく必要があるのではないかなと考えています。地域部活動としては、競技性を高めて全国大会を目指そうという活動は、少し難しいのかなという印象は持っています。

それから、送迎の問題です。週末の活動というのは学校の活動ではなくて、あくまでも学校を離れた活動になります。極端な話をすれば、週末に子供が塾に通うのと同じ考え方になります。そうすると保護者が送迎をして、保護者が迎えに行くというのが基本にはなりますが、やはり当然その前段として、学校の部活動があつて、それが地域に移行したということであるわけですので、理屈通りにはいかないと考えています。

例えば、旧3町の学校が合同で1か所に集まって活動する。そこに公がバスを手配して、子供たちを連れてこられるかということ、非常に難しいだろうということもありますので、どこまでを公共が頑張つて、どこまでを保護者の方をお願いしなければいけないのかというところを、これから細かく詰めていく必要があると考えています。

最後に、事故、怪我の問題です。これは先ほども申し上げたとおり、学校の活動ではありません。あくまでも地域の活動、学校外の活動という形になります。ですので、今までは学校の活動として学校で掛けた保険で対応しておりましたけれども、そちらは使えませんので活動する際にはきちんと保険等を掛けていただく。その費用が今までとまた別途必要になって、保護者の負担に繋がってくるというような側面があります。

市長

その他意見等がありますか。

須藤委員

社会が激変する中で、私どもが経験してきたような部活動というものは、多感な中学生期においてとても大切な時期だったというふうに記憶しています。

それが、少子化、あるいは先生方の働き方改革という流れの中で、現実の課題を受けとめながら柔軟に対応していきつつ、子供たちの活動がうまく連動していければなというふうに感じています。そういう中で、今の話のようなことも気になっているところですが、先生方の働き方改革というところをメインに考えると、自分たちの仕事を犠牲にしてまで子供のために尽くすべきだとは言いませんが、人生における3年間という子供たちの重要な時期を目の前で見ているわけです。心と体の成長や、人間形成をしていく大事な基盤づくりとして、学校や地域をとらえながら子供のためにどのようにかかわることができるのか。そのように考えると、間も

なく始まるコミュニティスクールにも連動してくるのではないかなと思います。

地域の皆様から力を借りることは反対ではないのですが、平日の学校での活動と週末の地域での活動とで子供たちが混乱しないようにしなければいけません。学校での教育、先生方の方針、教育活動の一環としての部活動であってほしいと願っている子供たちのために、週末の活動になって社会や地域の方の力を借りながら、技術指導だけではなく、人間形成としての一面を持ちつつ進めていけたらと思っています。

子供のことを考えると、私自身は揺らいでいるところがありまして、活動ができることはもちろんですが、それによって精神的な不安や、活動に対して躊躇するような子供たちへの方向付けがうまく見つけられたらいいなという感想を持っています。

事務局
(学校教育課長)

須藤委員のおっしゃった、平日の学校部活動での指導方針と、休日に行う地域部活動での指導方針が全く違う方向を向いているということがもしも行われたとすれば、そこで指導を受ける子供たちにとって本当に混乱を招くことになると思います。

ですので、いずれは完全に地域移行しなければいけないと思っていますが、過渡期であるこの数年に関しては、「週末は地域部活動だから先生はそこには携わりません」ということになっていたとしても、指導者の間ですり合わせを行っていただいて、方向性はそろえた上で指導にあたっていただく必要があると思っています。そうでなければ、子供たちに、今懸念されたようなことが起きかねないと私どもも認識しています。

西野委員

部活の地域移行に対する意図、何をしようとするのか、したいのかが絡まっているような気がしています。部活をフィジカルエデュケーション(体育)として身体能力を高める目的で行う教育の一環としてとらえるのか、ルールに基づく制度化された競争的挑戦的プレイとしてのスポーツに接し身体的スキルの向上や挑戦などの自主的なスポーツ体験を求めるいわゆるスポーツパーソンとしてとらえるのか、トップレベルの運動競技者(トップレベルのアスリート)をめざすのか、それとも楽しみや気晴らしを優先するスポーツ・レクリエーション愛好者をめざすのかなど多様です。この多様性はオリンピックや世界大会、プロスポーツの隆盛、健康志向やワーク・ライフ・バランスなどの「人と社会」の状況と深くとかかわっていることは言うまでもありません。今後、南魚沼市が体育・スポーツ・レクリエーション施策に何を意図するのかについては、第2次南魚沼市教育基本計画47ページからの「生涯スポーツ分野の計画」のとおりです。

基本方針の一つ目は、「ライフステージに応じた生涯スポーツの推進」です。ウォーキングや自転車を活用した健康増進、総合型地域スポーツクラブや小物スポーツ機会の充実に取り組むです。

二つ目は、「利用しやすいスポーツ施設の整備」で、スポーツツーリズムの視点も入っており、自然環境や地域特性を活かしたスポーツ環境の整備に取り組むです。

そして、三つ目には「競技スポーツの推進」です。これらの方針のどれをどのように取り組むかをしっかり検討してはいかがでしょうか。

それぞれの計画で、扱うべき内容や指導・管理・運営体系を明確にし、共通点と異なる点を整理しないと、絡まりはなかなかほどけ無いと予測します。

ここでめざす、生涯スポーツの考え方からすれば、学校教育の一環としての「体育」は学校が取り組むのだけれど、土日は学校が休みのため生涯スポーツに負うことになることは自然の流れではないでしょうか。その場合、休日部活の地域移行ではあるが、生徒の部活にとらわれ過ぎず、むしろ世代を問わない生涯スポーツ振興の視点を外さないように検討していただきたいと考えます。

事務局
(学校教育課長)

西野委員からご指摘いただいた、休日の部活動はどのようなところを目標としていくのかということは、先ほどの競技レベルの話にもありましたけれども、やはり子供たちの運動機会、ひいては、その競技を一生に渡って続けられるような機会につなげていくという考えを大事にしなければいけないと考えています。

一方で、保護者の皆様の「勝たせたい」、「上を目指したい」という気持ちや、より専門的な指導を受けたいという思いも当然あるかと思えます。そのすべてを南魚沼市のみで完結することが果たして良いことなのか、場合によってはもっと広域的に考えて、能力のある子供はより専門的なクラブに誘導するようなことがいいのか、そのようなことも含めて考えていかなければいけないと思っています。今のところは方針が定まっていませんので、これからまた整理をしたいと考えています。

角谷委員

資料1の45ページ、46ページでは、生涯学習・社会教育の分野というところで、文化部の活動に関わってくると思っています、基本方針1にある「共に学び、共に創る生涯学習の推進」の部分は繋がってくると思いました。

また、基本方針3の「地域資源を活用した野外活動と環境教育の推進」の部分は地域にとって非常に大事なところである気がしまして、土日に大会をする場面ですとか、スポーツではないのだけれどそのような活動の中から次の展開が出てきたり、様々なアイデアを考えたりできるのではないかと気がしていますし、そういう指導者の方もこの地域におられると思います。

部活動の体系ではないものを取り入れていくことができれば、この地域独自のものができあがる気がしますので、今の学校にある部活動ではないものを提示することもこの地域にとっては大事なのかなと思いました。

西野委員

スポーツという括りの中に、アウトドアがあります。スポーツは、元来、自然の中で行う活動を指していて、フィッシング、カヌー、登山、ハイキングなどはスポーツです。競争するスポーツについてはアスレティックスという言葉を使います。それぞれの活動を行う人を、スポーツパーソンと

アスリートと呼び分けています。アスリートなのかそれともスポーツパーソンなのか、南魚沼がこんなことができる地域であるならば、その考え方を大事にしていくとよいのではないですか。サイクリングやスキー、フィッシングなどはとても素敵なスポーツです。そのような見方が必要かなという気がしました。

川島委員

私も同じようなことを思っています、参考資料1の中央に書いてありますけれど、「自分の目的に合った活動を選択できるようになります」「複数の活動を兼ねることができます」「平日の部活動と異なる種目への参加もできます」「いずれの活動にも参加しないこともできます」ということで、今までの部活動という枠で考えるから難しく感じるのだと思います。そうではなく、習い事という風に考えると、子供たちにとっても幅が広がって、部活動以外にもっと興味があること、専門性があることを学びたいということはすごくいいことだと感じました。

部活動でスポーツにチャレンジして、それを生涯スポーツとして楽しみたいということも大事ですけれども、そうではなく、習い事という感覚で多世代の人たちと関わりながら、豊富な資源と人材で取り組むことができるのかなと感じました。

親として、今まさにこれから中学生になる子供がいますけれども、実際に保護者から注目されていて、部活動の地域移行がどのようになるのかという質問をいただきます。やはり、部活動という風に捉えるからこそ不安を感じている気がしますので、現在の部活動と切り離して考えられるととてもスムーズに移行できるかと思います。

事務局
(学校教育課長)

文化部のお話がありました。南魚沼市内4中学には今4つの文化部があります。吹奏楽部、美術部、文化部そしてパソコン部。ただ、この中で、休日の活動をしているのが、吹奏楽部のみという現状になっています。ですので、休日の部活動の地域移行については、吹奏楽部のみを、対象として検討を始めたというような状況になっています。

おっしゃるとおりで、休日の様々な選択肢を提供する中で、いずれここにはないものであったり、美術部であっても例えば地域の方から、より専門的な指導をつけられるものがあったりということがあれば、それは地域資源を活用する形で行うことができるのではないかというイメージは持っています。ただ、まずは休日の部活動を地域移行することを検討している状況です。

それから、部活動という名称自体がどうなのかというお話がありました。参考資料の中にも地域部活動という文字が記載されています。文部科学省等では土日の活動を地域部活動、平日の部活動を学校部活動というように整理をしていますが、その後に出てきた資料の中で、部活動という言葉を用いることが保護者の誤解や混乱を招く恐れがあるので、スポーツクラブなどの名称に変えたほうがよいのではないかという提言も出てきています。ですので、今後協議を進めていく中で活動の名称を決定する際には、あえて部活動という名を外すということも一つの方法であると考えて

います。

教育長

今、委員の皆様の部活動についてのいろんな考え方、部活動という一つの言葉でイメージしているものをさらに広げて、スポーツや文化を考えるのは大切なことだと思いました。それを手がかりにして少し意見を言わせていただきますと、この部活動の改革については、子供の問題や先生方の働き方改革など、様々な問題があるのですが、その全てを解消するのは難しいと思っています。一つの例で言うと、現在の部活動が子供たちの経験として、非常に限られた時期に限られたスポーツをする、ということで終わってしまっているという現実があります。中学校3年生の最後の大会が終わるとスポーツから離れてしまって、生涯スポーツやその後に活かしていなかったり、運動を避ける子供も多くなったりしていて、それは特に競技志向を強く進めていくと、さらに運動や部活動から離れてしまうということがあります。

そこで、私たち大人が経験してきた部活動というものではなくて、新しい土日の部活動をどのようにして私たちが提案することができるのか。それが今の課題だと思っています。

今まで意識していた、私たちが感じて経験してきた部活動ではなくて、子供たちにとってより選択肢が広がる経験や、学校では経験できないことを可能とする仕組みを生み出すことができれば、この部活動改革は無理やり変えていくのではなくて、プラス思考で子供たちのいろいろな体験の場が広がっていくという南魚沼らしい場を設定できるのではないかと感じたところです。今までの部活動にこだわらない形で設定することが可能かどうかを含めてスポーツ、文化活動を考えてもいいのではないかなと感じています。

市長

この件は、本当に保護者から心配の声を聞いています。部活動というのは、世界から見たら日本の立派な文化だと思っています。昔は不思議にも思っていたんですが、良き文化だなと。須藤委員の話にもありましたが、そもそもそのことを聞きたいのですが、先生方はもう土日の部活動に携わってはいけないのですか。

事務局
(教育部長)

令和5年度からの話されていると思いますが、携わっていけないとまでは通知されていません。というのは、今度は学校の部活動ではないので、まず先生としての携わり方というものはありません。

ただ、競技を教えらる先生、一生懸命教えたい先生は自分の仕事が煮詰まらないようにした上で携わっても良いとされています。

市長

皆さんからの話を聞いてよくわかりました。例えば、吹奏楽部だけではなくて、指導をしてもいいので軽音楽部を作って欲しいという声もあります。そういう意味で言えば、例えば山登りと簡単に言いますが、山登りにも種類があります。そういう選択肢も多様にあると思っています。

また、競技志向の強い人たちが中体連の大会に出る時に、土日に加入し

ているクラブチームでは出場ができない、そこが一番の問題だと思いません。そこを文部科学省がはっきりとしたことを言わないと、地域移行は難しいと思います。

先の話にあったように、学校の先生でも指導力に自信がない先生がたくさんいて、スキーは特にそうですが、どちらかという土日のクラブチームの方が専門的に教えてくれています。部活動改革と言ってこちら側の改革ばかりを求めるのではなくて、どちらかという文部科学省側の姿勢の改革が先なのではないかという気がしています。

つまるところ、先生方の負担を少なく、あるいはなくして、諸外国のように先生は学校で教えるものという認識をし、スポーツ的とか先ほどの習い事的と言ったらいいか、要はクラブチーム。例えばそれは文化部でも然り、そういうところに移行していくことが一番の狙いなのかもしれないと感じたところです。

事務局
(学校教育課長)

まずは休日の部活動の地域移行ということですが、最終的には平日の部活動も地域移行をめざすということは通知されています。

市長

大事なところなので確認しますが、要するに放課後は放課になって、それ以降のスポーツ活動とかは別で組織していくという方向に舵を切っているとみていいわけですね。

そうならば、我々がめざすのは、例えばヨーロッパの文化で言うと、町の誇りはなにか。教会があること、そして音楽楽団があること、もう一つはクラブチームがあること、この三つが町の誇りだと思います。我々はその感覚に置き換えていくと、地域部活動が生涯活動になるかもしれないし、先輩後輩が途中で引退するというものもない、過渡期ではあるけれどもそういうことをすごく自覚をして創り上げていった方がいい気がします。

もう一つ最後に聞きますが、先の話で先生方は自分の仕事が大丈夫なようにして地域部活動に参加できるということでした。結果、そういう先生方を何人も見てきました。特にスキーでは、自分の指導力がないばかりに土日に一生懸命本当に休みなく指導している姿を見ました。部活動改革という名で進めていますけれども、結果として特定の教員の負担が過大になったり、神経の使い方が厳しくなったり。これから、保護者の会があつて、こういった話や課題が出てくるのではないかなと思います。

教育長

今の市長の話の中で、まず一点目の大会参加についてです。学校単位で参加できるか、あるいはクラブチームで参加できるか。これは、中体連が5月をめどに方針を変えていくということです。どのように変えていくかはまだ分かりませんが、これからの部活動の在り方に合わせて変えていく予定です。

それから、二点目のクラブチーム化については、今後地域でどのように土日の部活動を作っていくかという議論は、同時にクラブ化をどこまでできるか、ということを考えていかなければいけないと思います。

三点目の先生方の関わり方ですが、これを議論する中で私たちが

忘れてはいけないことは、休日の部活動についてだけではなく、必要なのは部活動改革なのです。休日の部活動もそうですし、平日の部活動も合わせて改革していかないといけません。一生懸命な先生は、平日に目一杯活動して、休日にも目一杯活動するということができなくなりますので、平日の部活動をどう改革していくか。それと休日をどうするかという両輪で考えていくようにしなければならぬと感じました。

事務局
(学校教育課長) 今後も保護者の皆様、地域の皆様含めて数年かけて協議を進めていく内容になりますので、随時報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

市長 他にその他ありますか。

事務局
(企画政策課長) 市長部局からはありません。

事務局
(教育部長) 教育委員会部局もありません。

市長 それでは、無いようでありますので、本日の協議事項は以上になります。一点私から、先ほどご視察いただいたと思っておりますが、六日町駅の下に事業創発拠点というものを作りました。皆さんから使っていただいて、その間を名称の募集期間とさせていただきます。なるべくご利用いただき、公募を受けて名称を決定するという形で進めていきたいということで、担当課が頑張っています。今後、教育委員会、もしくは教育部の方でまちづくりだとか、企業もそうだし起業も含めて集まりがあったり、例えば子供たちがやってきたりと、使えるようなチャンスがあればこの事業創発拠点を取り入れていただきたいという願いをしたいと思います。良い施設ができましたので、中身を入れていただきたいと思っております。

須藤委員 利用したいという場合には何か申し込み方法があるのですか。

市長 4月1日から南魚沼市まちづくり推進機構が指定管理を受けまして、脇に事務所がありますのでそちらでよろしくお願いいたします。

事務局
(企画政策課長) 林市長ありがとうございました。最後に閉会の挨拶を岡村教育長からお願いいたします。

教育長 本日の総合教育会議、大変ありがとうございました。まず、協議事項(1)でありました教育大綱。これにつきましては、新しい教育基本計画をもとに、概要版を教育大綱として認めていただきましてありがとうございました。合言葉は、「共に学び、共に創る」ということ

であります。新しい南魚沼らしい教育を共に学び、共に創っていこうということを確認することができたと思っています。

また後半の部活動改革についても、重なる部分があると思いました。南魚沼らしい部活動をどのようにして作っていくか。これも、委員の皆様のいろいろな視点からのご意見を活かして、南魚沼の部活動らしくしっかり改革していきたいと思います。貴重なご意見いただきまして、大変ありがとうございました。

これからも力強く、積極果敢に教育を進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。本日は大変ありがとうございました。

事務局
(企画政策課長)

岡村教育長ありがとうございました。以上で令和3年度第1回南魚沼市総合教育会議を閉会いたします。大変ありがとうございました。